

資料編目次

- 1 総合計画とSDGsの関係
- 2 用語集
- 3 総合計画策定の経過及び体制
- 4 総合計画関係条例・要綱
- 5 第6次行橋市総合計画の諮問・答申

# 総合計画とSDGsの関係

持続可能な開発目標(SDGs)とは、平成 28(2016)年から令和 12(2030)年までの 15 年間で貧困や不平等・格差、気候変動、資源枯渇、自然破壊などの様々な世界的問題を根本的に解決し、持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすため、国連サミットで採択された世界共通の 17 の目標です。

自然保護や一人ひとりの市民の権利と生活の保障、安全で快適な暮らしの維持など、本計画の施策は SDGs と連動させることにより、将来像の実現とともに、持続可能な地域づくりを目指していきます。



## 1. 貧困をなくそう

子ども・子育て世帯を中心に経済的支援に取り組むとともに、徴税の公平性を守り、実施することにより、すべての市民の最低限の幸福度が確保できるようにします。



## 2. 飢餓をゼロに

都市計画等の土地利用に関する計画の推進のもと、農業や漁業の基盤整備及び担い手の育成を行い、安全な食料確保・供給に努めます。また、発育期の児童・生徒が、栄養バランスをきちんと摂取できるよう、学校給食の提供を継続します。



## 3. すべての人に健康と福祉を

国民皆保険制度の運営のほか、子どもから高齢者、障がい者など、あらゆる市民のニーズに応じた医療・福祉事業を推進します。また、良好な都市環境・教育環境の維持等により、市民の健康状態の維持・改善を支援していきます。



## 4. 質の高い教育をみんなに

幼保小中が連携し、すべての子どもに質の高い教育を提供できるよう、体制と仕組みを強化するとともに、年齢等に関係なく希望する学びの場にアクセスできるようにします。



## 5. ジェンダー平等を実現しよう

地域づくりや就労に女性の参画を促進するとともに、行政職員や審議会委員の女性の割合を増やすことにより、性別に関わらずすべての市民の人権を守っていきます。



## 6. 安全な水とトイレを世界中に

安全で清潔な水の供給のため、水源地や緑地の保全により、水質を良好に保った上で、長期的な視野で効率的かつ効果的な運営方法を検討していきます。



## 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

公共建築物への省エネ・再エネ利用の推進や、市民による省エネ・再エネ対策の推進支援など、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギーの利用拡大を図ります。



## 8. 働きがいも経済成長も

子育て支援の拡充による就労支援のほか、既存の産業である農業や水産業、工業の振興、新たな働き方の導入や未来技術の活用による新たな仕事・産業の形成により、地域経済の活性化や雇用の創出への寄与を目指します。



### 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

農業や水産業の基盤整備だけでなく、工業など民間企業の誘致や商工業連携の促進など、産業振興に資するインフラ整備を推進し、新たな産業や技術の創出を図ります。



### 10. 人や国の不平等をなくそう

少数意見が提起する問題等も丁寧に汲み取り、すべての市民が地域コミュニティ等に参画する公平な協働のまちづくりを推進します。



### 11. 住み続けられるまちづくりを

河川や住宅、交通網及び下水道等のハード面から、地域コミュニティのつながりの強化及び災害への意識醸成などのソフト面に至るまで、非常時においても、行政と市民が協働して対処できるよう、強靱なまちづくりを進めます。



### 12. つくる責任つかう責任

環境負荷の軽減については、省エネや3Rの徹底など、日々の生活で市民一人ひとりが実行する取組みや事業者と連携したごみの減量に加え、市民や事業者の意識や行動を変える活動や事業に取り組んでいきます。



### 13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、脱炭素の地域づくりを推進し、気候変動に備えた適応策を実行します。



### 14. 海の豊かさを守ろう

まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、河川の氾濫やごみの漂着等の予防・迅速な対処に努め、美しい水辺を守るため市民一人ひとりの意識醸成を図ります。



### 15. 陸の豊かさも守ろう

山間部などにおける森林保全に留まらず、周辺市町村との広域連携で陸上の自然資源とその生態系を守ることにより、人やすべての生き物の安全性が保たれたまちを目指します。



### 16. 平和と公正をすべての人に








すべての市民が脅かされることなく、性別や年齢等にかかわらず、個性と能力を発揮してまちづくりに参画できるよう、安全で公正な地域社会づくりを進めます。



### 17. パートナーシップで目標を達成しよう

周辺市町村との広域連携や産官学連携のほか、市民主体の団体などの多くの関係者を行政が率先して結び付け、パートナーシップの推進に取り組んでいきます。

## 総合計画とSDGsの関係

	 1. 貧困をなくそう	 2. 飢餓をゼロに	 3. すべての人に健康と福祉を	 4. 質の高い教育をみんなに	 5. ジェンダー平等を実現しよう	 6. 安全水とトイレを世界中に	 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
施策 1 安心できる子育て環境と学校教育の充実	●	●	●	●	●		
施策 2 子どもの自立心・創造性の育成支援	●			●	●		
施策 3 集約型都市づくりと選ばれる住環境の形成						●	
施策 4 歩いて楽しむまちなみの形成							
施策 5 憩い・レジャー・観光の振興			●				
施策 6 くらしの安全性の向上	●		●			●	
施策 7 防犯・安全対策意識の醸成・情報共有							
施策 8 地域共生社会の実現	●	●	●				
施策 9 自分らしく生活できるしくみの構築	●	●	●	●			
施策 10 多様性を認める心の育成				●	●		
施策 11 持続可能な都市インフラ整備						●	●
施策 12 潤いのある公共空間をデザイン			●				
施策 13 水・緑・生き物の保全			●				●
施策 14 文化・芸術の次世代への継承				●			
施策 15 既存産業の次世代への継承	●	●					
施策 16 新たな産業の創出							●
施策 17 誰もが活躍できる機会の創出			●	●	●		
施策 18 誰にでも開かれた学びの場づくり				●			
施策 19 デジタルテクノロジー・データの横断的な活用と整備							
施策 20 連携による効果的な施策展開と行政運営							
施策 21 新たな魅力・付加価値の創造							
施策 22 PR・広報の強化	●						
施策 23 褒めあう文化の醸成				●	●		

こっちはいいやん。  
 くらそう ゆくはし

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
								●	●
		●						●	
●			●						●
●			●						●
●	●		●			●	●		
			●		●				●
			●					●	
		●	●						●
		●	●					●	●
			●		●				●
			●			●	●		
●			●						
●	●					●	●		●
●	●		●	●					●
		●						●	
		●	●					●	
	●	●	●	●					
●	●		●						●
●	●		●						●
			●					●	
	●		●					●	

(50音順)

	用語	解説
あ行	空き家バンク	所有者などから提供された空き家や空き地の情報を、空き家・空き地を探している人に紹介する仕組みのこと。
	アプローチカリキュラム	就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で活かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラムのこと。
	アシスタントティーチャー	小中学校で、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、個の教育的ニーズに応じた学習面・生活面の支援を行う補助者のこと。
	オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、かつ人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもののこと。誰でも許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布などができ、商用としても利用可能なもののこと。
	オムニチャンネル	企業と顧客のタッチポイントや販売経路をすべて統合し、総合的に顧客へアプローチする方法のこと。オムニチャンネルを進めれば顧客にとっての利便性が向上し、商品の販売機会も増える可能性が高まるとされる。
	オンラインツアー	パソコンやスマートフォンなどを通して楽しむ疑似旅行のこと。観光名所を現地ガイドが案内する動画などを視聴し、バーチャルで観光体験できる新しい旅行スタイルであり、新型コロナウイルスの感染拡大により旅行が難しくなった2020年半ば頃から、各自治体や旅行会社、観光施設などがさまざまなコンテンツを提供している。
か行	機械可読	コンピュータ上のデータ集合やファイルの持つ性質の一つで、記述された内容がコンピュータプログラムによって容易に処理可能であること。単純な処理で個々の要素を読み込むことができ、集計や変換などを行える状態を指す。
	グラウンドレベル	建物低層部やオープンスペース、街路などを包含した歩行者の目線に入る範囲のこと。
	合計特殊出生率	人口に対して生まれた子どもの数を表す指標の一つ。その年次の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一生の間に子どもを生むとしたときの子どもの数に相当し、出生の傾向をみるときの主要な指標となっている。

	用語	解説
か行	コワーキングスペース	不特定多数の者がテレワークにより働くことができるオープンなスペースのこと。
	コンパクトシティ・プラス・ネットワーク	住宅や商業施設、医療・福祉施設などの生活サービス施設がまとまって立地し、住民が公共交通や徒歩などにより、これらの施設に容易にアクセスできるまちづくりの考え方のこと。
さ行	再生可能エネルギー	太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるもののこと。太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。
	資源管理型漁業	魚や貝、海藻など(水産資源)は、獲りすぎ(乱獲)にならないように注意して漁獲し、資源を絶やさずに漁業を続けていくことができるよう、資源を適正に管理しながら行う漁業のこと。
	次世代エネルギー	太陽光発電や風力発電など、再生可能かつ二酸化炭素排出量がゼロもしくは少ない、そしてエネルギー源の多様化に貢献するエネルギーのこと。我が国では、実用段階に達しているが普及が十分でないものとして、再生可能エネルギーのうち太陽光発電、風力発電、地熱発電などを「新エネルギー」として利用推進を図っている。
	次世代自動車	ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車などの自動車のこと。
	自然減	死亡者数が出生者数を上回っている状態。
	社会増	転入・転出による移動で転入が上回っている状態。
	循環型社会	限りある資源を効率的に利用し、リサイクルなどで循環させながら、将来にわたって持続して使い続けていく社会のこと。
	小1プロブレム	小学校第1学年の児童が学校生活に適応できないために起こす問題行動のこと。
	スタートカリキュラム	幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラムのこと。
	ストックマネジメント	目標とする明確なサービス水準を定め、長期的な施設の状況を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて、施設を計画的かつ効率的に管理すること。

	用語	解説
	性的少数者	性的指向や性自認等に関するありようが性的多数派とは異なるとされる人々のこと。
	成年後見制度	認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない人々の権利利益を保護するための制度のこと。
	セーフティネット住宅	住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された住宅のこと。
た行	待機児童	日本において、子育て中の保護者が保育所または学童保育施設に入所申請をしているにもかかわらず入所できず、入所待ちしている(待機)状態の児童をいう。
	脱炭素社会	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会のこと。排出量「実質ゼロ」は、CO <sub>2</sub> の排出を完全になくすのではなく、排出量を削減すると同時に、排出が避けられないCO <sub>2</sub> を後から回収して、実質的にゼロにするということである。
	中1ギャップ	中学校入学後に、学習や生活面での大きな環境変化に適応できず、不登校やいじめが増加する現象のこと。
	超高齢化社会	65歳以上の高齢者が占める割合(高齢化率)が21%を超えた社会のこと。
	デジタルネイティブ世代	学生時代からインターネットやパソコンのある生活環境の中で育ってきた世代のこと。日本では1980年前後生まれ以降が該当するとされる。
	デマンドバス	路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関のこと。事前予約により運行するという特徴があり、運行方式や運行ダイヤ、さらには発着地の自由度の組み合わせにより、多様な運行形態が存在する。
	テレワーク	情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
	統合型GIS	地形図を使用者全員で共有し、同一のものを使用することで効率化を図る仕組みのこと。
	トータルコスト	ある設備などの資産に関する、購入から廃棄までに必要な時間と支出の総計のこと。
	ドローン	操縦士が乗らない、無人飛行機のこと。
な行	二地域居住	都市部と地方部に2つの拠点を持ち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルのひとつ。



	用語	解説
は行	ビッグデータ	コンピュータや通信機器などの高機能なデジタル機器が仕事や暮らしに広く利用されることにより、日々刻々と記録されているさまざまなデータの巨大な集まりのこと。巨大化するデータ群のリアルタイム分析により、社会や経済動向の予測、病気の予防、犯罪対策などに有効活用できる。
	不読率	1か月に一冊も本を読まない子供の割合のこと。
	ヘイトスピーチ	特定の人種や性別などの人々を排斥するような差別的な言動のこと。
ま行	マイクロツーリズム	自宅から1～2時間程の距離で、地元の方が近場で過ごす旅のスタイルのこと。
ら行	リカレント教育	リカレント教育は、社会人になった後も、必要なタイミングで教育機関や社会人向け講座に戻り、学び直すこと。
	ローリング方式	複数の年度にまたがる中長期計画を策定するための一つの方法。毎年環境変化を考慮して計画を見直し、必要な改訂を行なう方法である。一定の年数にわたって、いったん策定された中長期計画を固定しておく固定的計画法と対照的な方法であり、毎年改訂することによって計画の現実性は高まるが、努力目標としての機能は低下する。
	6次産業	農林漁業者(1次産業)が、農産物などの生産物の元々持っている価値をさらに高め、それにより、農林漁業者の所得(収入)を向上していくこと。
わ行	ワーク・ライフ・バランス	『仕事』と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった『仕事以外の生活』との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。
	ワーケーション	Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。
	ワンストップサービス	一箇所で複数の用事を済ませられるなど、様々なサービスが受けられるようにすること。

(アルファベット音順)

	用語	解説
A	AI	Artificial Intelligence の略語で、言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術、または、コンピュータによる知的な情報処理システムの設計や実現に関する研究分野。
	ALT	Assistant Language Teacher の略語で、外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。小中学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助する。
D	DX	Digital Transformation の略語で、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
G	GIGA スクール構想	Global and Innovation Gateway for All の略語で、義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用パソコンと高速ネットワーク環境などを整備する計画。
I	ICT	情報通信技術を意味する Information and Communication Technology の略語で、パソコンやタブレット等の機器を利用してデジタル化された情報をやりとりする技術のこと。
	IoT	Internet of Things の略語で、テレビやデジタルカメラ、スマートスピーカーなどのデジタル情報家電といった「モノ」がインターネットに接続され、デジタル化された映像、音声、写真など様々なデータを、インターネットを介して伝達すること。
	IT	情報技術を意味する英語 Information Technology の略語。インターネットを中心とする情報技術の革新により用語として一般化した。
M	MaaS	Mobility as a Service の略語で、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせで検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

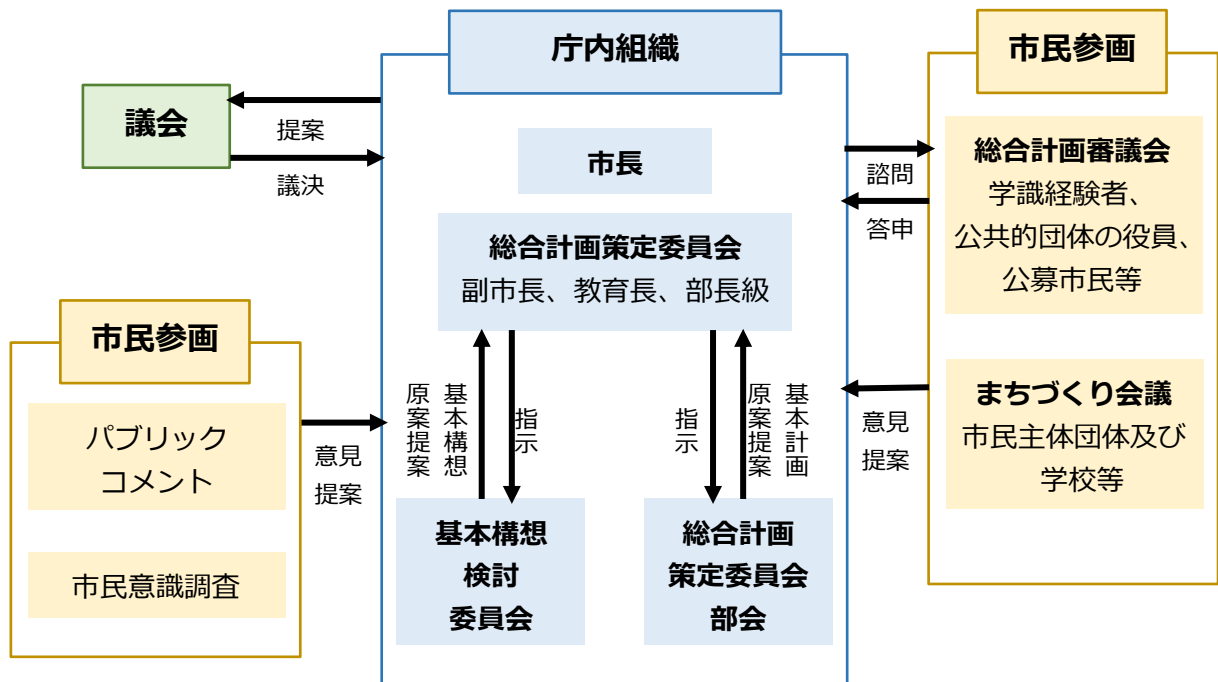
	用語	解説
P	PDCA	Plan(計画する)、Do(実施する)、Check(評価する)、Act(改善する)という4つのサイクルを繰り返し、継続的に事業活動を改善させる手法。
	PFI/PPP	公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営等に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方のこと。
R	RPA	Robotic Process Automation の略語で、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアロボットの導入・稼働により、自動化・効率化すること。
S	SaaS	Software as a Service の略語で、パッケージ製品として提供されていたソフトウェアを、インターネット経由でサービスとして提供・利用する形態のことを指す。
	SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、Web 上で社会的ネットワークを構築可能にするサービスのこと。
	Society 5.0	狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続き、わが国がめざすべき新たな未来社会のこと。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のあり方を指す。

## 総合計画策定の経過及び体制

## (計画策定の経過)

委員会名等	開催日	内容
行橋市まちづくりアンケート	4月5日～ 4月19日	・18歳以上の市民3,000人を対象とした市民アンケートの実施
基本構想検討委員会(第1回)	6月2日	・他市のまちづくりの取組み内容や計画への位置づけ方(福岡県うきは市の事例聴講)
基本構想検討委員会(第2回)	6月22日	・取組みアイデアの検討ワーク
まちづくり会議	7月27日	・子ども議会参加者へのアンケートの実施
基本構想検討委員会(第3回)	7月30日	・将来像及び施策体系の検討ワーク
策定委員会(第1回)	8月17日	・取組み状況の報告(現況調査、基本構想検討)
基本構想検討委員会(第4回)	8月27日	・将来像の検討
審議会(第1回)	8月31日	・委嘱状交付 ・会長・副会長の選出 ・取組み状況の報告(現況調査、基本構想検討)
策定委員会(第2回)	9月2日	・基本構想(案)について
まちづくり会議	10月4日	・京都高校へのヒアリング
策定委員会 部会(第1回)	10月12日～ 10月22日	・主要事業の検討 ※書面開催
まちづくり会議	11月8日	・行橋 SDGs の会へのヒアリング ・行橋商工会議所青年部へのヒアリング
まちづくり会議	11月11日	・KIZUNA 会(外国人支援団体)へのヒアリング ・リブリオ行橋指定管理者へのヒアリング
策定委員会(第3回)	11月15日	・第6次総合計画骨子(案)について
策定委員会 部会(第2回)	11月18日～ 11月26日	・基本計画(案)の検討 ※書面開催
まちづくり会議	11月24日	・行橋市女性団体(3団体)代表者へのヒアリング
まちづくり会議	11月26日	・障がい者自立支援協議会就労支援部会へのヒアリング
審議会(第2回)	11月30日	・第6次総合計画骨子(案)について
策定委員会(第4回)	12月13日	・第6次総合計画(案)について
全員協議会	12月16日	・第6次総合計画(案)について
策定委員会(第5回)	12月28日	・第6次総合計画(案)について
審議会(第3回)	1月6日	・第6次総合計画(案)について
パブリックコメント	1月12日～ 2月4日	・意見提出 11件
策定委員会 部会(第3回)	1月31日～ 2月4日	・基本計画(案)の検討 ※書面開催
審議会(第4回)	2月9日	・パブリックコメントの結果について ・第6次総合計画(案)について
策定委員会(第6回)	2月10日	・第6次総合計画(案)について
審議会(第5回)	4月26日	・第6次総合計画(案)について 答申
議会(6月定例会)	6月23日	・基本構想(案)、基本計画(案)について 議決

(計画策定の体制)



(総合計画審議会委員名簿)

分野	役職	氏名(敬称略)	所属
行政関係者	会長	奥 久志	元福岡県職員
学識経験者	副会長	廣川 祐司	北九州市立大学 准教授
学識経験者	委員	福本 純子	福岡県立大学 講師
教育関係者	委員	春田 邦子	元学校長
公共の団体役員	委員	森田 義孝	行橋商工会議所 専務理事
一般公募委員	委員	笹田 紀一	

## 総合計画関係条例・要綱

## (行橋市総合計画審議会条例)

(趣旨)

第1条 この条例は、行橋市の総合計画に関する事項について調査し、及び審議するため、行橋市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 審議会が所掌する事務は、次のとおりとする。

- (1) 市長の諮問に応じ、総合計画の策定及び変更に関する事項を調査及び審議すること。
- (2) 総合計画の進行状況その他必要な事項について意見を述べること。

(組織)

第3条 審議会は、委員6人以下をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(協力の要請)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の陳述、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総務部総合政策課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 25 年4月1日から施行する。

## (行橋市総合計画策定委員会設置要綱)

(設置)

第1条 行橋市総合計画の策定について、必要な事項を調整及び協議するため、行橋市総合計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 行橋市総合計画基本構想
- (2) 行橋市総合計画基本計画
- (3) その他計画策定について必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会の委員は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員会の委員は、次の表のとおりとする。

委員長	総務部を担任する副市長
副委員長	都市整備部を担任する副市長
委員	行橋市庁議規定(昭和51年訓令第1号)第2条第1項に規定する構成者(市長及び副市長を除く)

3 前項に規定する職員のほか、委員長は、関係課長を出席させることができる。

4 前2項の規定にかかわらず、委員長は、必要があると認めるときは、臨時に委員会の委員を変更することができる。

(会議)

第4条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

(委員長等の職務)

第5条 委員長は、策定委員会の会務を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会の設置)

第6条 策定委員会に部会を設置する。

2 部会の名称及び委員は、委員長が別に定める。

3 部会に部会長を置く。

4 部会長は、当該委員の互選とする。

5 部会の会議は部会長が招集し、その議長となる。

6 部会長は、必要に応じ当該部会の委員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。

(基本構想検討委員会)

第7条 策定委員会に基本構想検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

2 検討委員会の委員は、職員の中から委員長が指名する。

3 検討委員会にリーダーを置く。

4 リーダーは、検討委員会の委員の互選とする。

5 検討委員会の会議は、リーダーが招集し、その議長となる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、総合政策課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、公布の日から施行する。

(この訓令の失効)

2 この訓令は、総合計画策定日にその効力を失う。

# 第6次行橋市総合計画の諮問・答申

3行総政第536号  
令和3年7月2日

行橋市総合計画審議会  
会長 奥 久志 様

行橋市長 田 中 純

第6次行橋市総合計画の策定について(諮問)

行橋市総合計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、第6次行橋市総合計画の策定に関し、貴審議会の意見を求めます。



令和4年4月26日

行橋市長 工藤 政宏 様

行橋市総合計画審議会  
会長 奥 久志

第6次行橋市総合計画案について(答申)

令和3年7月2日付3行総政第536号により諮問を受けた第6次行橋市総合計画について、行橋市総合計画審議会条例第2条第1号の規定により審議を行った結果、下記の意見を附して別添のとおり答申します。

記

- 1 人口減少やさらなる少子高齢化の進行が予想される中、社会情勢や住民ニーズを適期・的確に捉え、選択と集中による効果的な計画の推進を図ることにより、持続可能で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいただきたい。
- 2 PDCA(計画・実行・検証・見直し)のマネジメントサイクルに基づきながら、着実に計画を推進するとともに、進捗状況を市民に分かりやすく公表することにより、市民の理解と協力を得られるよう努めていただきたい。
- 3 自主財源をはじめとした財源の確保に努めることにより、円滑な計画の推進を図っていただきたい。
- 4 近隣市町村と連携しながら、京築地域を先導していくことを常に意識した施策展開を実施するとともに、チャレンジする前向きな推進力とまちの強靱性向上を図りながら、市民をはじめ行橋に関わるすべての人が、快適さや愛着を感じられるまちづくりを目指していただきたい。